

岡山市子どもの生活に関する実態調査結果  
報 告 書(概要版)

平成 29 年 12 月

岡山市岡山っ子育成局こども福祉課

# 目 次

## I 調査概要

- 1 調査目的 . . . . . 1
- 2 調査方法 . . . . . 1
- 3 回収結果 . . . . . 1
- 4 報告書の見方 . . . . . 1

## II 調査結果

- 1 回答者自身のことについて . . . . . 2
- 2 困難を抱える子どもに関する回答者の経験について . . . . . 4
- 3 所属機関等の支援の取り組みについて . . . . . 12
- 4 回答者自身の働き方や職場環境について . . . . . 21

## III 聞き取り調査

- 1 調査概要 . . . . . 27
- 2 調査結果 . . . . . 27

# I 調査概要

## 1 調査目的

経済的な困窮をはじめ、養育・教育面での困難、親子間及び世間との関係の乏しさ、経験の不足、その他様々な要因により困難な状況を抱える子ども（「子どもの貧困」）について、広く関係機関等から客観的な意見を聞くことにより現状を把握するとともに、関係各課と情報を共有し今後の政策展開に生かすことを目的にアンケート調査を実施する。

## 2 調査方法

- (1) 調査対象 岡山市全域の学校・園、市関係部署、関係機関、NPO等関係団体、民生委員・児童委員、愛育委員等地域の支援者など、約650の団体（者）
- (2) 調査方法 郵送、Eメール等でアンケート調査票を配付
- (3) 調査期間 平成29年1月23日～平成29年3月3日

## 3 回収結果

有効配付数：651団体（人） 回収数：473団体（人） 回収率：72.7%

## 4 報告書の見方

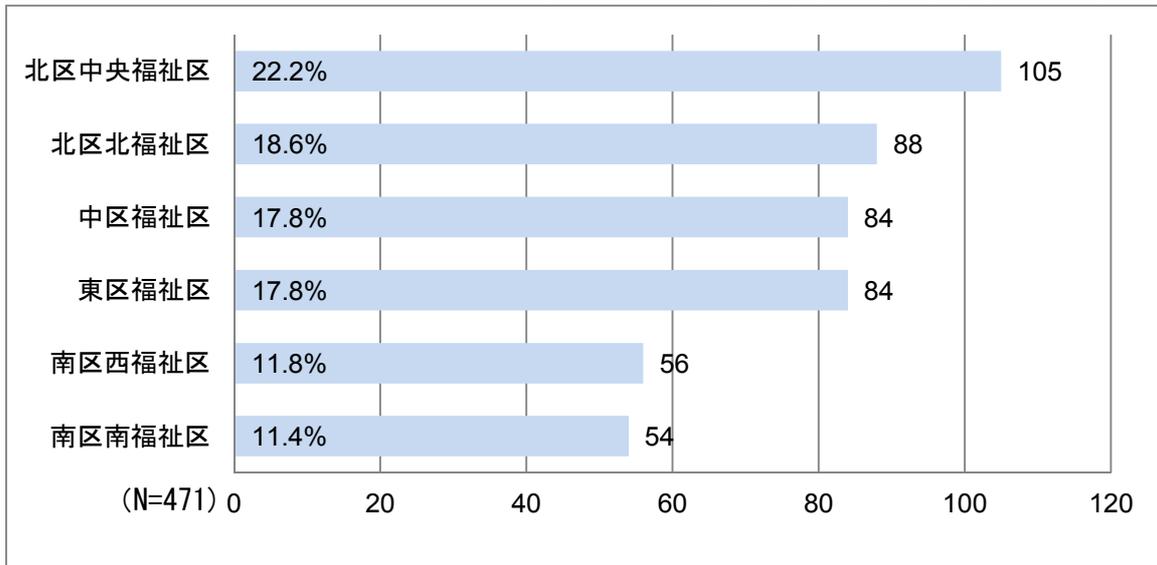
- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は実数及び各質問の回答者数（N）を基礎とした百分比（%）で示してある。百分比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- (3) 図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

## II 調査結果

### ■あなたご自身のことについてうかがいます。

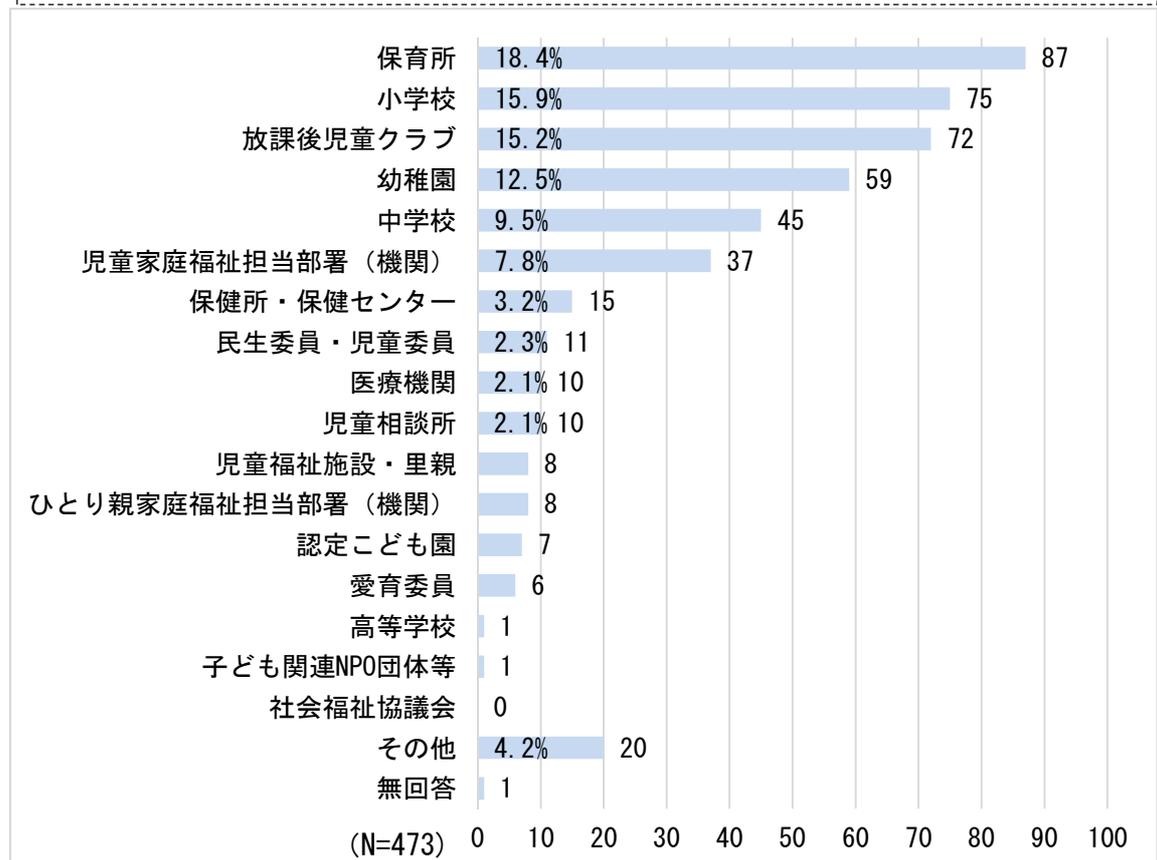
#### 【問1】

あなたは岡山市内のどの地域で働いておられますか。あてはまる番号を1つ選んでください。なお、働く地域が複数にまたがる場合は、最も長い時間働いているものを1つだけ選んでください。



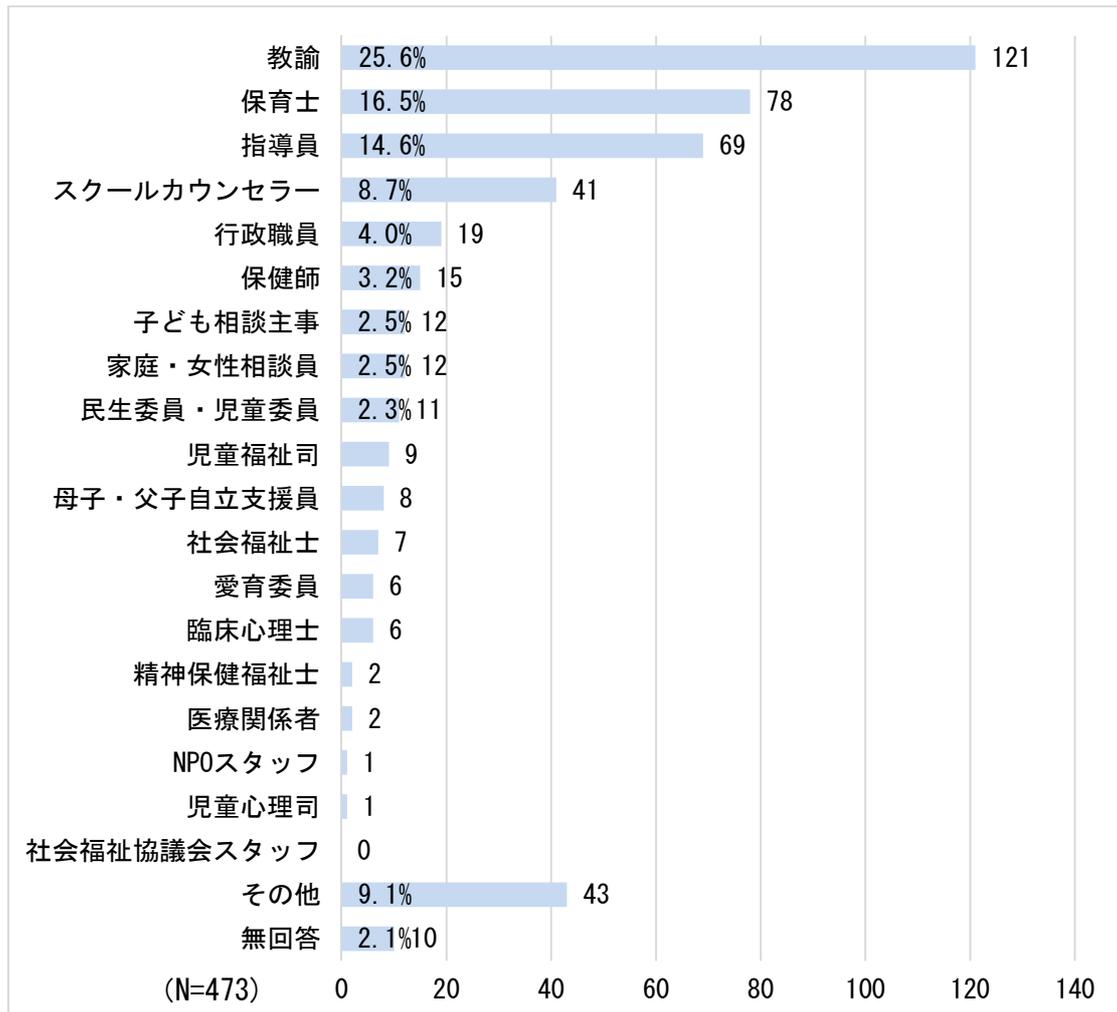
#### 【問2】

あなたが働いておられる機関はどれですか。あてはまる番号を1つ選んでください。なお、複数ある場合は、主なものを1つだけ選んでください。



## 【問3】

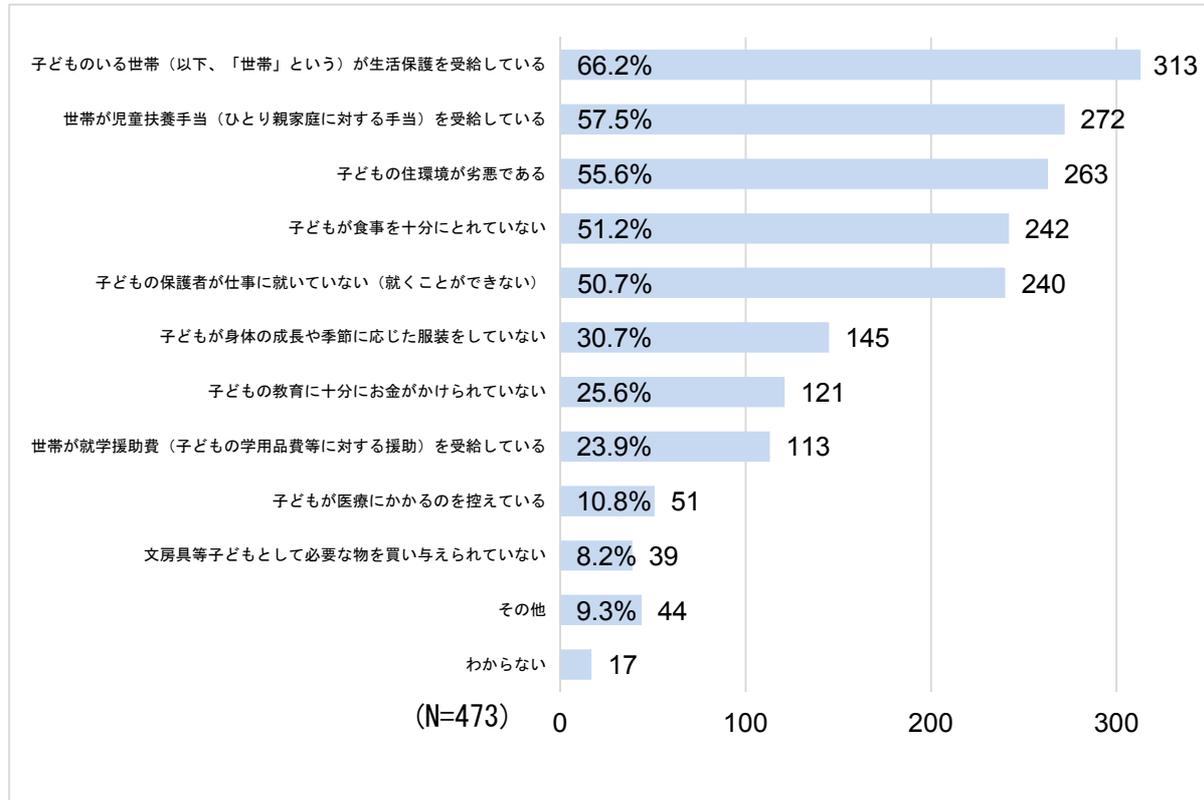
あなたはどのような立場でお仕事をなさっていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。なお、複数ある場合は、主なものを1つだけ選んでください。



■困難を抱える子ども(「子どもの貧困」)に関する、あなたご自身の経験についてうかがいます。

【問4】

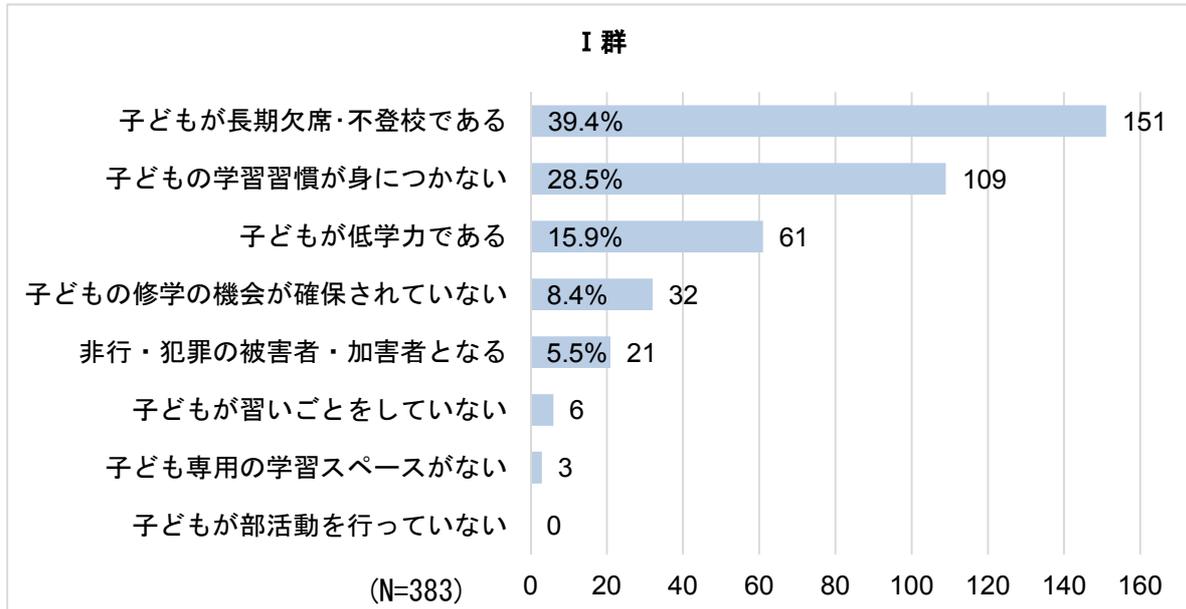
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、どのような「困難を抱える状況」にある子どもがいましたか。主なものを選んでください。(5つ以内)



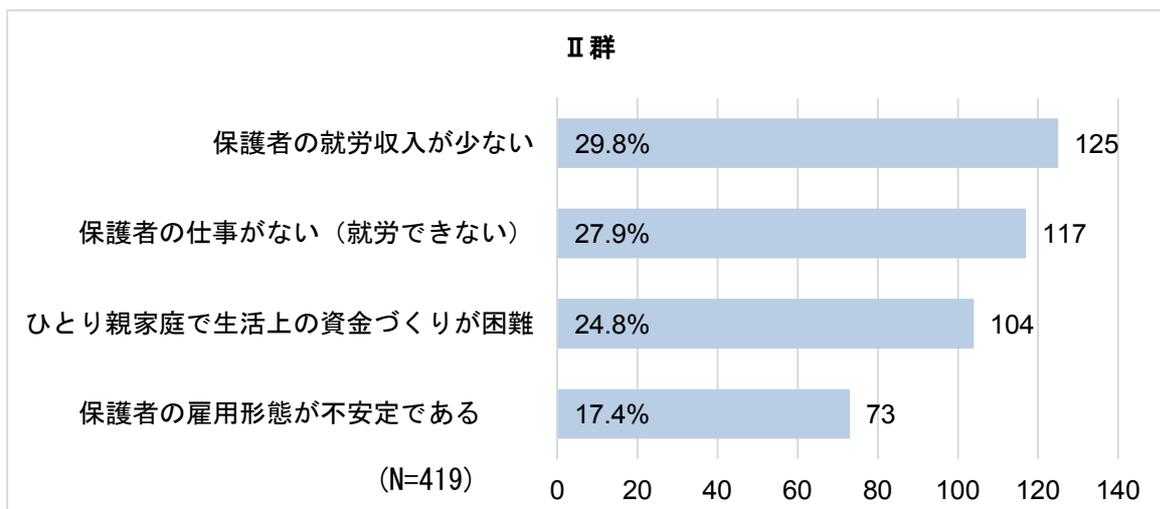
- ・「子どものいる世帯が生活保護を受給している」と回答した人が最も多く 313 人(66.2%)である。
- ・以下、「世帯が児童扶養手当を受給している」で 272 人(57.5%)、「子どもの住環境が劣悪である」が 263 人(55.6%)と続いている。

## 【問 5】

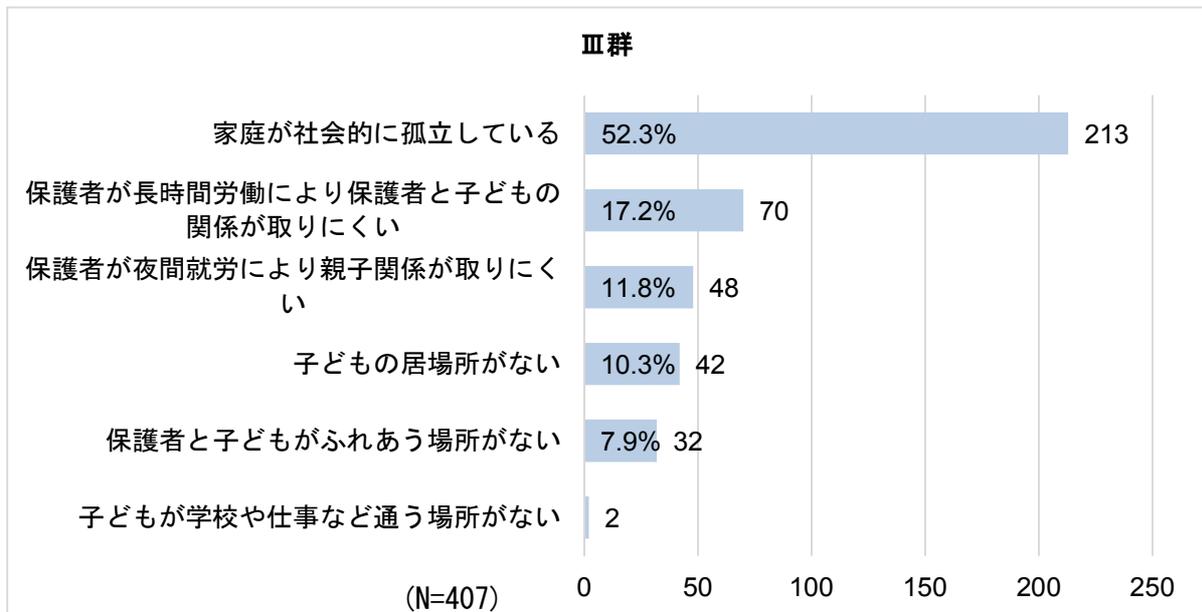
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、困難を抱える子どもがそのような状況になる原因はどこにあると考えておられますか。I 群～IV 群からそれぞれ 1 つ選んでください。



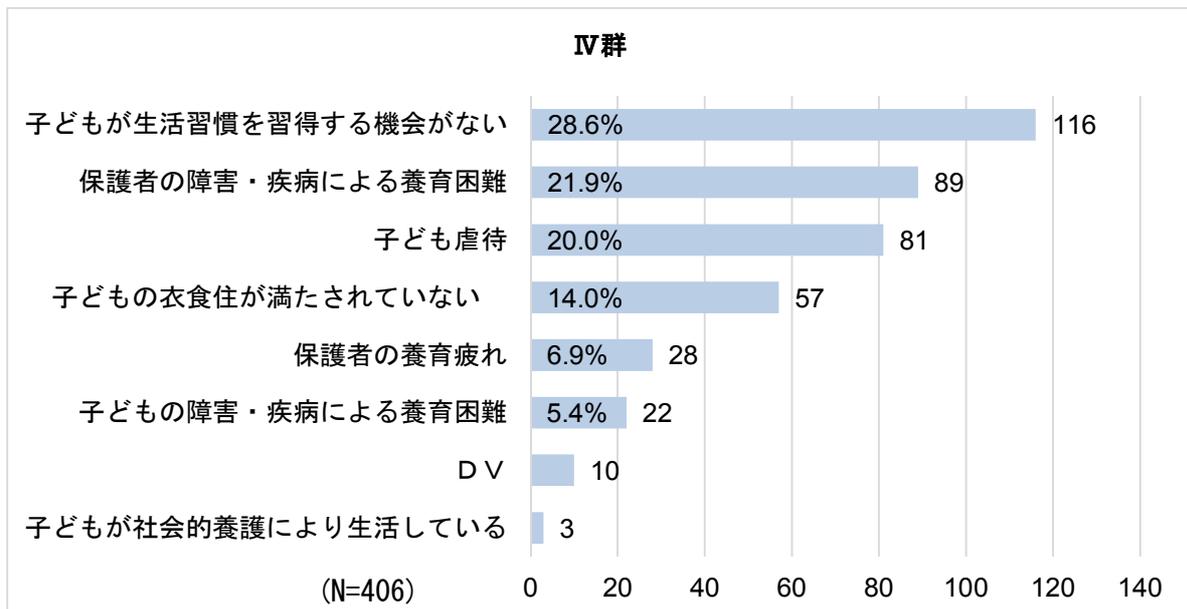
- ・「子どもが長期欠席・不登校である」と回答した人が最も多く 151 人(39.4%)である。
- ・以下、「子どもの学習習慣が身につかない」で 109 人(28.5%)、「子どもが低学力である」が 61 人(15.9%)と続いている。



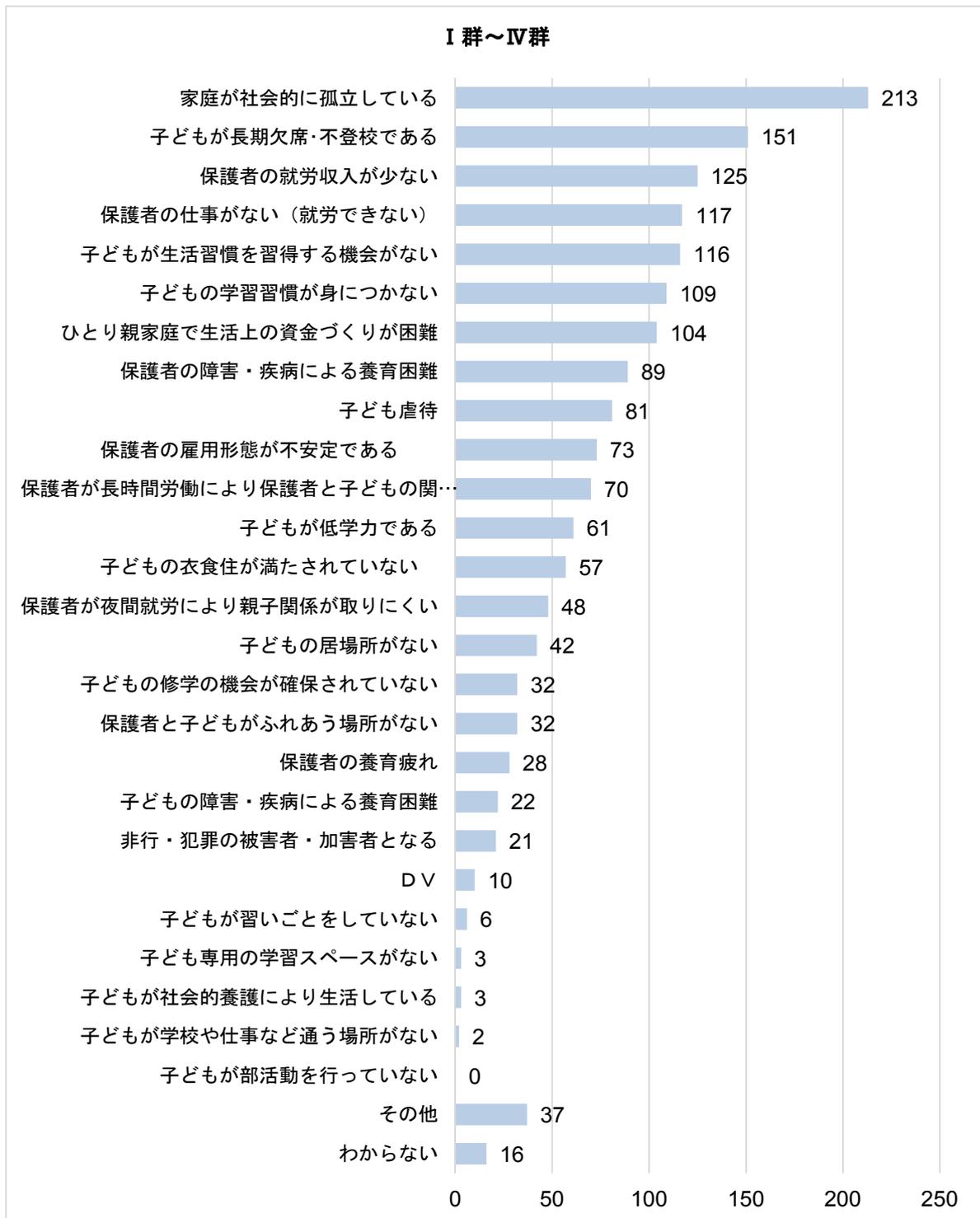
- ・「保護者の就労収入が少ない」と回答した人が最も多く 125 人(29.8%)である。
- ・以下、「保護者の仕事がない（就労できない）」で 117 人(27.9%)、「ひとり親家庭で生活上の資金づくりが困難」が 104 人(24.8%)と続いている。



- ・「家庭が社会的に孤立している」と回答した人が最も多く 213 人(52.3%)である。
- ・以下、「保護者が長時間労働により保護者と子どもの関係が取りにくい」で 70 人(17.2%)、「保護者が夜間就労により親子関係が取りにくい」が 48 人(11.8%)と続いている。

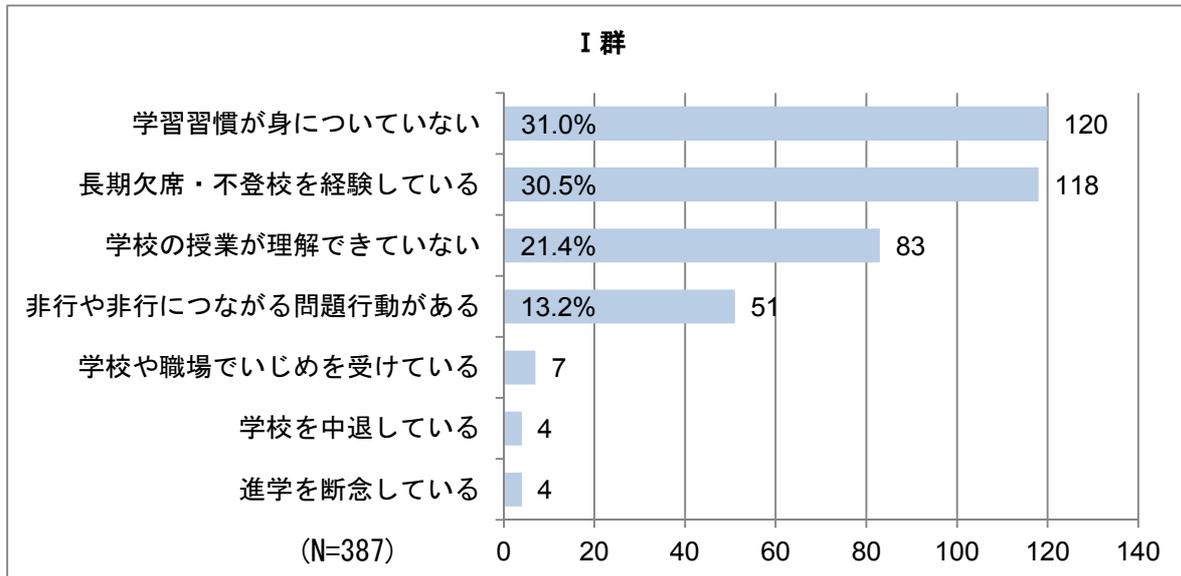


- ・「子どもが生活習慣を習得する機会がない」と回答した人が最も多く 116 人(28.6%)である。
- ・以下、「保護者の障害・疾病による養育困難」で 89 人(21.9%)、「子ども虐待」が 81 人(20.0%)と続いている。

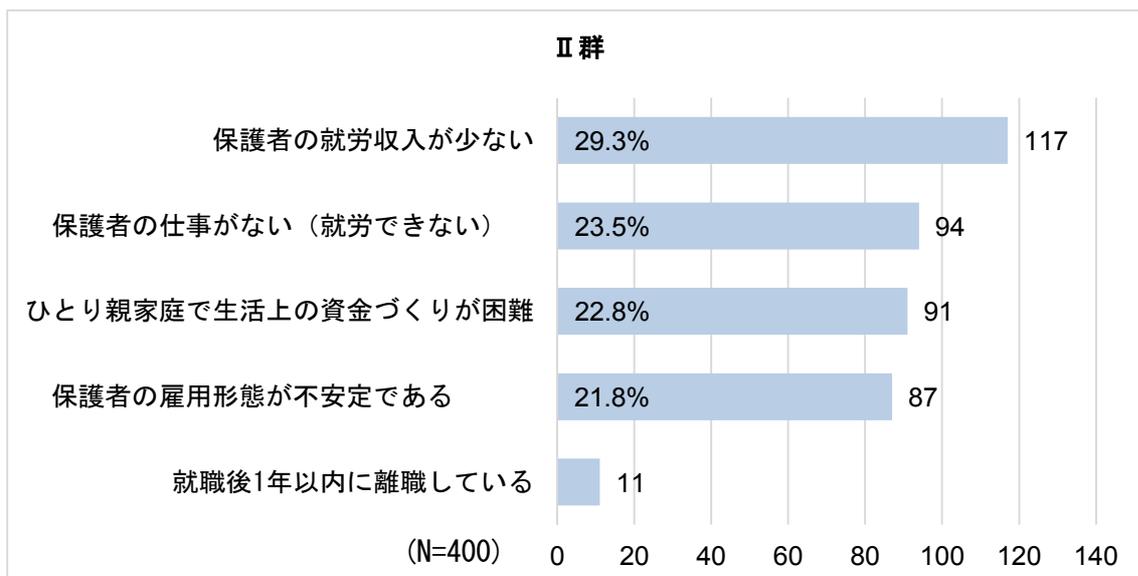


## 【問6】

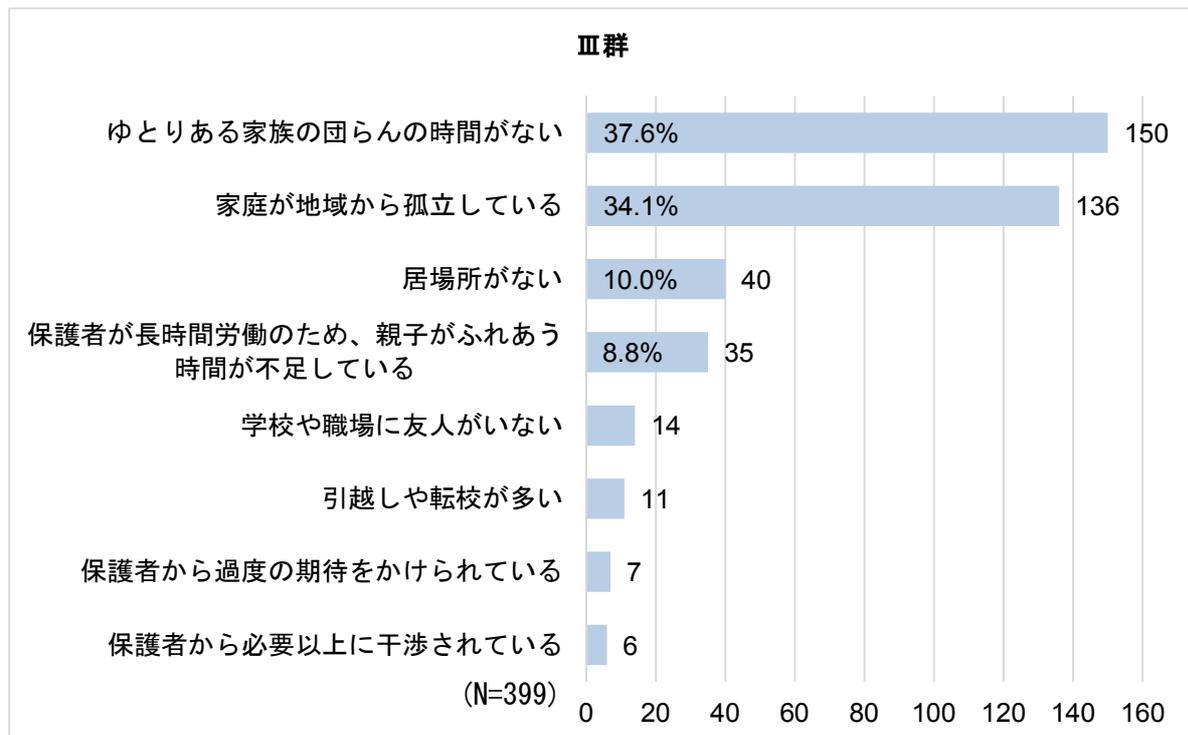
あなたがこれまで子どもや家庭に関わってこられた中で、困難を抱える子どもは併せてどのような状況にありましたか。I群～IV群からそれぞれ1つ選んでください。



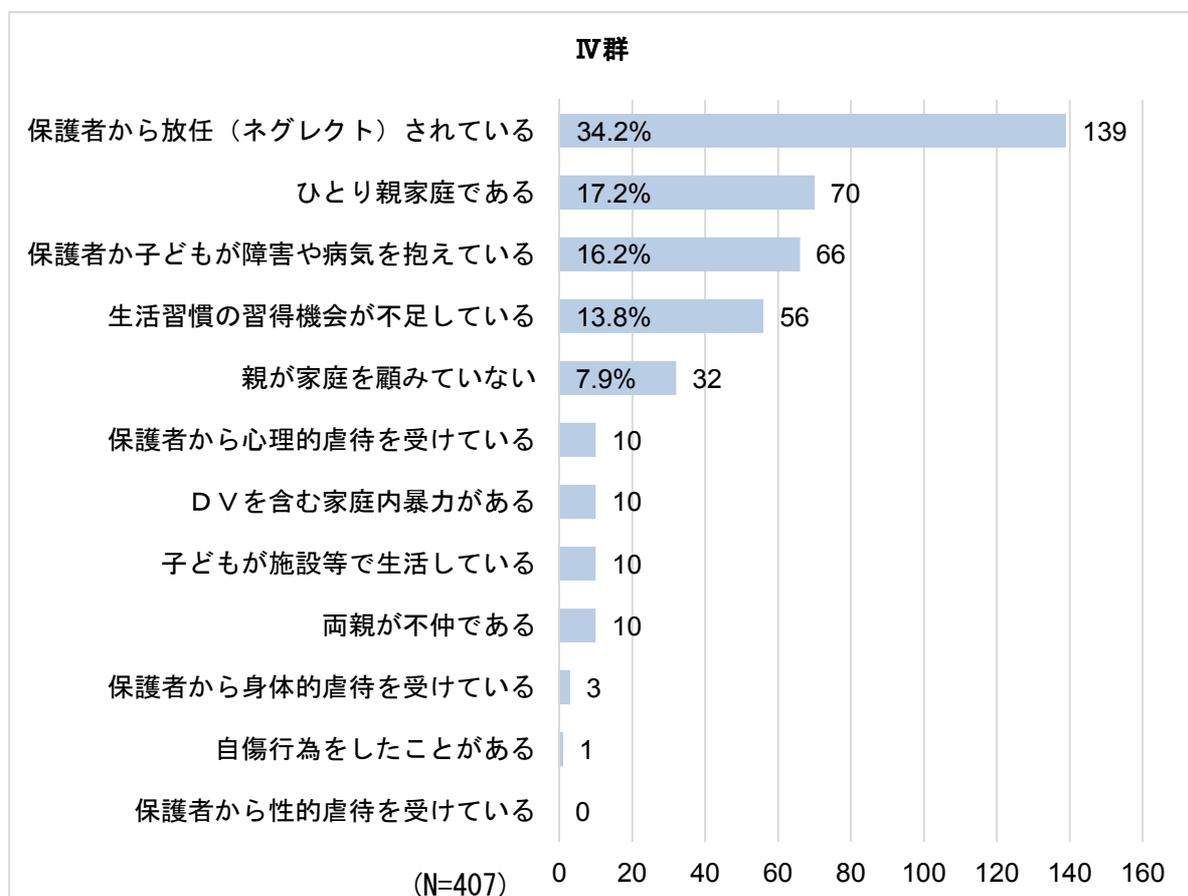
- ・「学習習慣が身につけていない」と回答した人が最も多く120人(31.0%)である。
- ・以下、「長期欠席・不登校を経験している」で118人(30.5%)、「学校の授業が理解できていない」が83人(21.4%)と続いている。



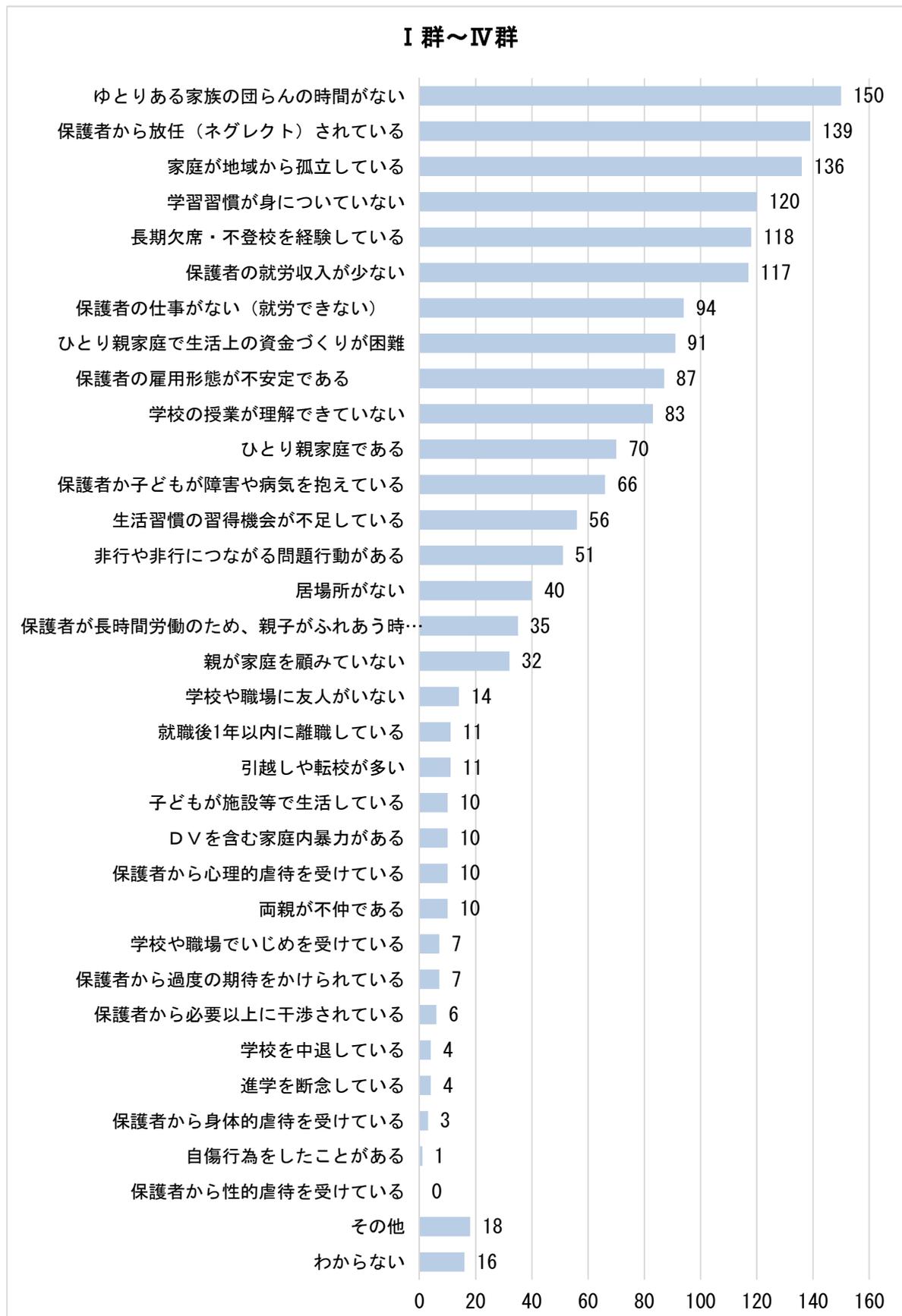
- ・「保護者の就労収入が少ない」と回答した人が最も多く117人(29.3%)である。
- ・以下、「保護者の仕事がない(就労できない)」で94人(23.5%)、「ひとり親家庭で生活上の資金づくりが困難」が91人(22.8%)と続いている。



- ・「ゆとりある家族の団らんの時間がない」と回答した人が最も多く150人(37.6%)である。
- ・以下、「家庭が地域から孤立している」で136人(34.1%)、「居場所がない」が40人(10.0%)と続いている。

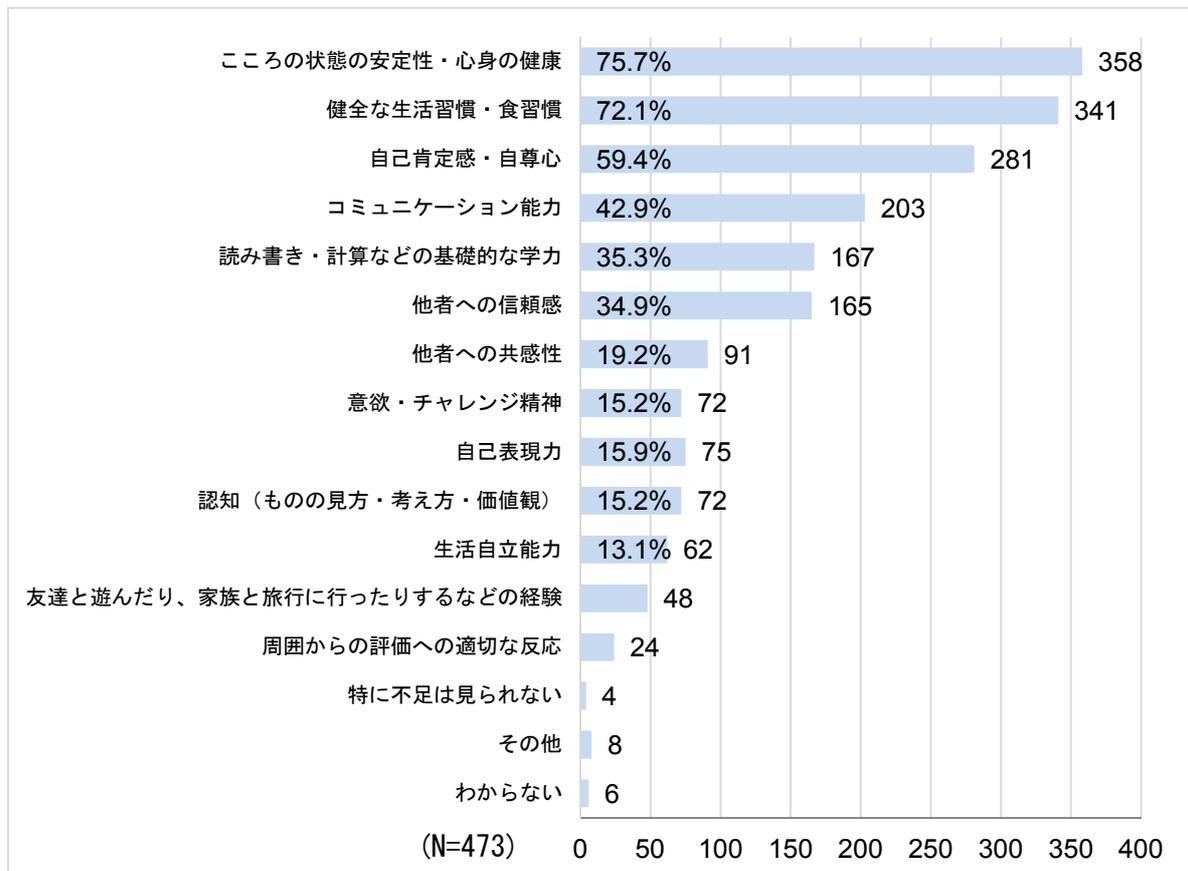


- ・「保護者から放任（ネグレクト）されている」と回答した人が最も多く139人(34.2%)である。
- ・以下、「ひとり親家庭である」で70人(17.2%)、「保護者か子どもが障害や病気を抱えている」が66人(16.2%)と続いている。



## 【問 7】

あなたのこれまでのご経験から見て、困難を抱える子どもはどのような項目において不足していると思われますか。主なものを選んでください。(5つ以内)

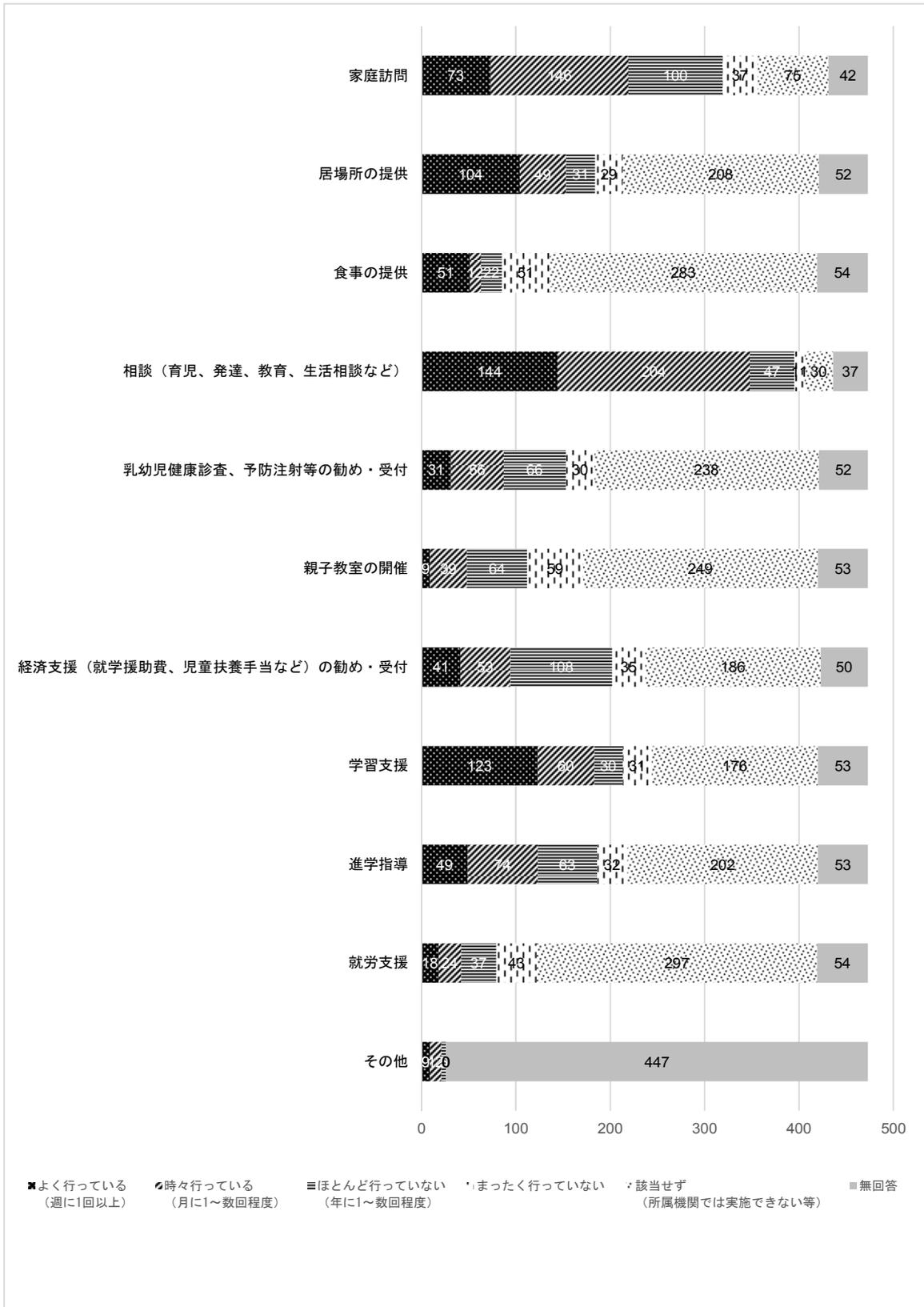


- ・「こころの状態の安定性・心身の健康」と回答した人が最も多く 358 人(75.7%)である。
- ・以下、「健全な生活習慣・食習慣」で 341 人(72.1%)、「自己肯定感・自尊心」が 281 人(59.4%)と続いている。

■あなたの所属する機関等の支援の取り組みについてうかがいます。

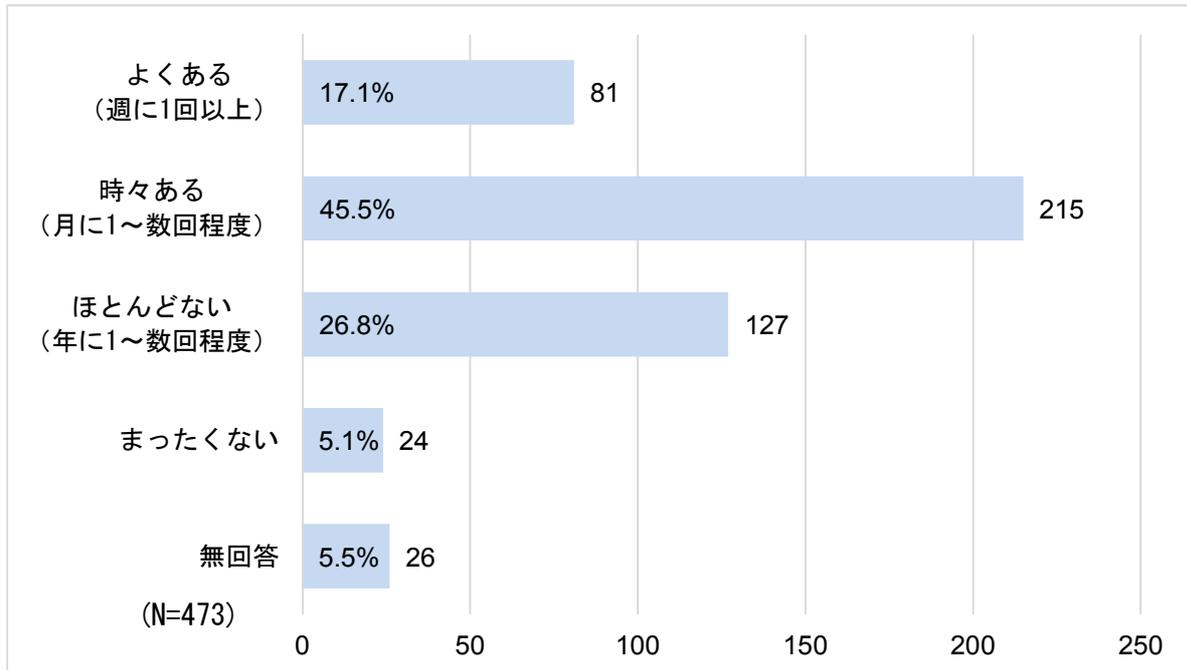
【問 8】

あなたの所属する機関では、困難を抱える子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。次の(a)から(k)について、あてはまる番号を選んでください。



## 【問9】

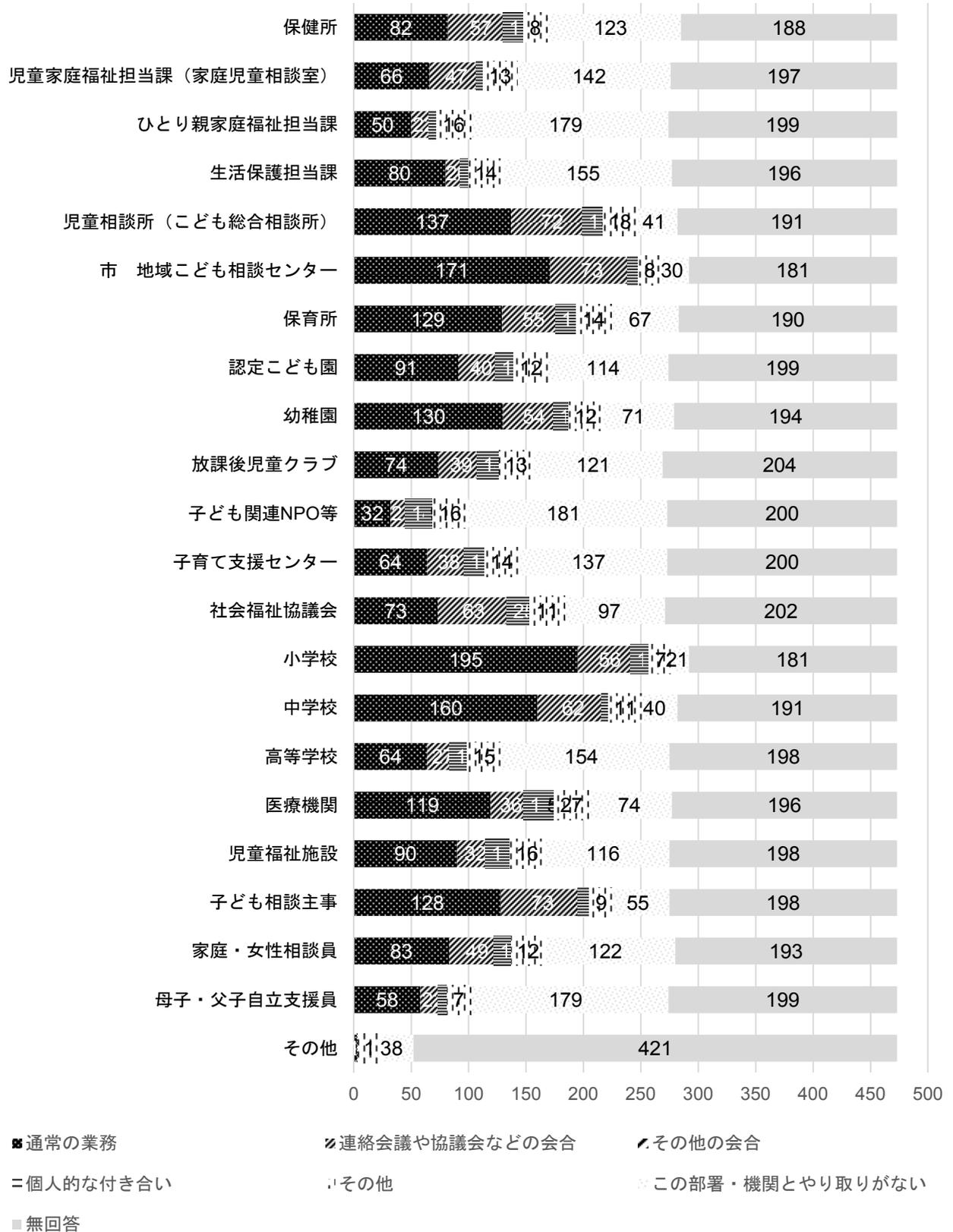
あなたは普段、他の部署・機関の人と、困難を抱える子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と回答した人が最も多く215人(45.5%)である。
- ・以下、「ほとんどない（年に1～数回程度）」が127人(26.8%)、「よくある(週に1回以上)」で81人(17.1%)と続いている。
- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と「よくある(週に1回以上)」を合わせると、全体の62.6%となる。

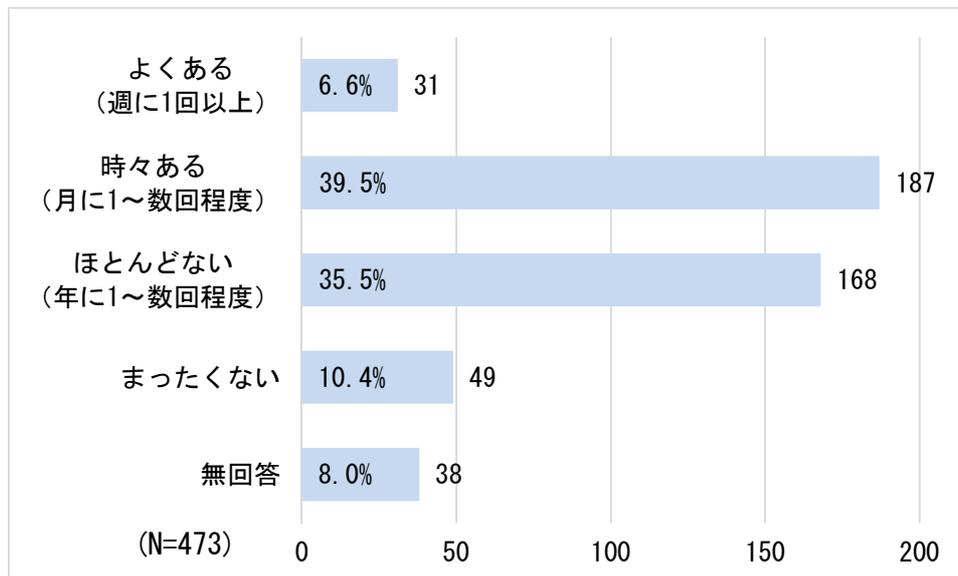
【問 9-1】

あなたは普段、他の部署・機関の人と、困難を抱える子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



## 【問 10】

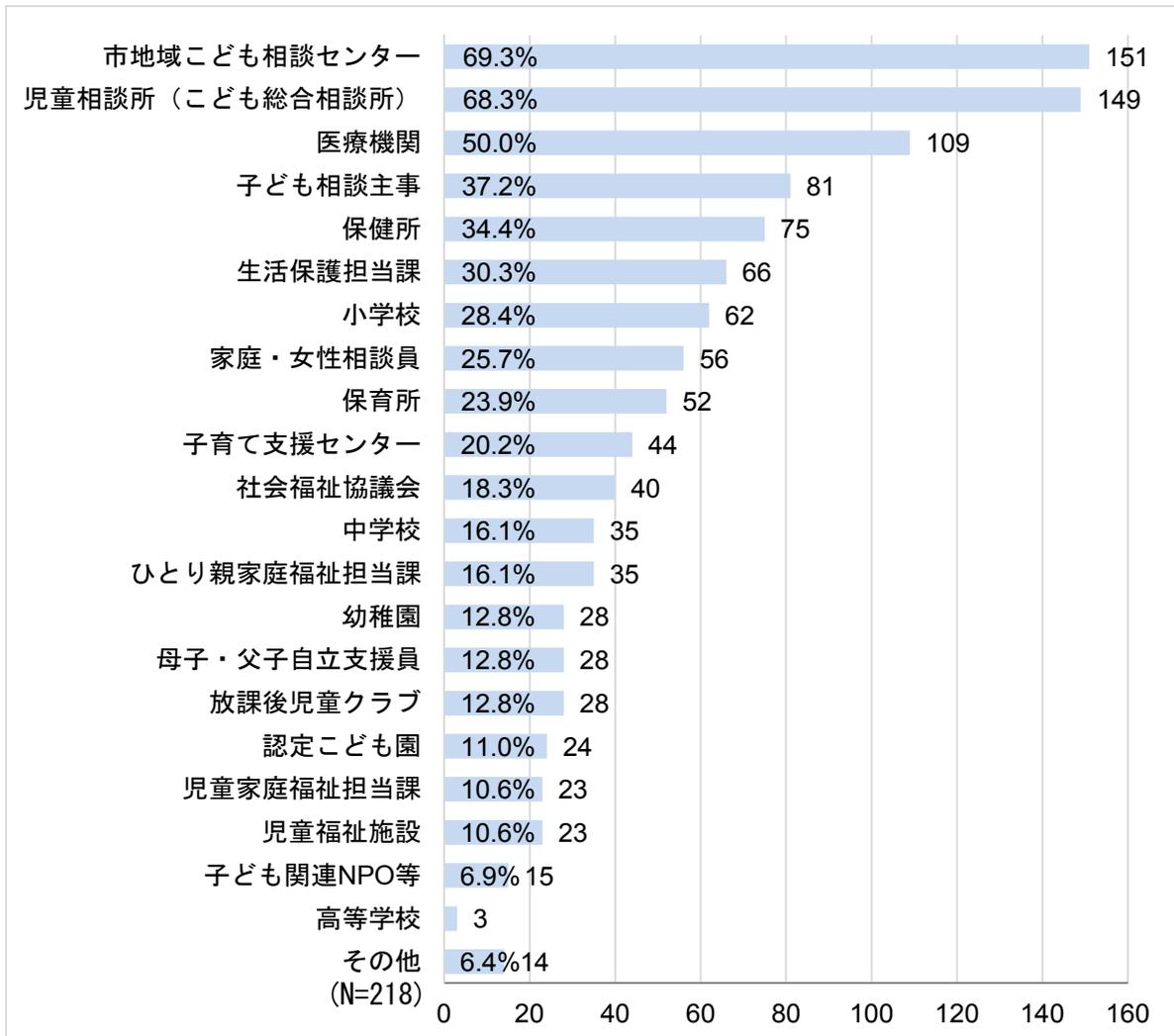
あなたは、困難を抱える子どもの家庭に対し、他の機関で受けられるサービスを紹介することがありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と回答した人が最も多く187人(39.5%)である。
- ・以下、「ほとんどない（年に1～数回程度）」で168人(35.5%)、「よくある(週に1回以上)」が31人(6.6%)、と続いている。
- ・「時々ある（月に1～数回程度）」と「よくある(週に1回以上)」を合わせると、全体の46.1%となる。

## 【問 10-1】

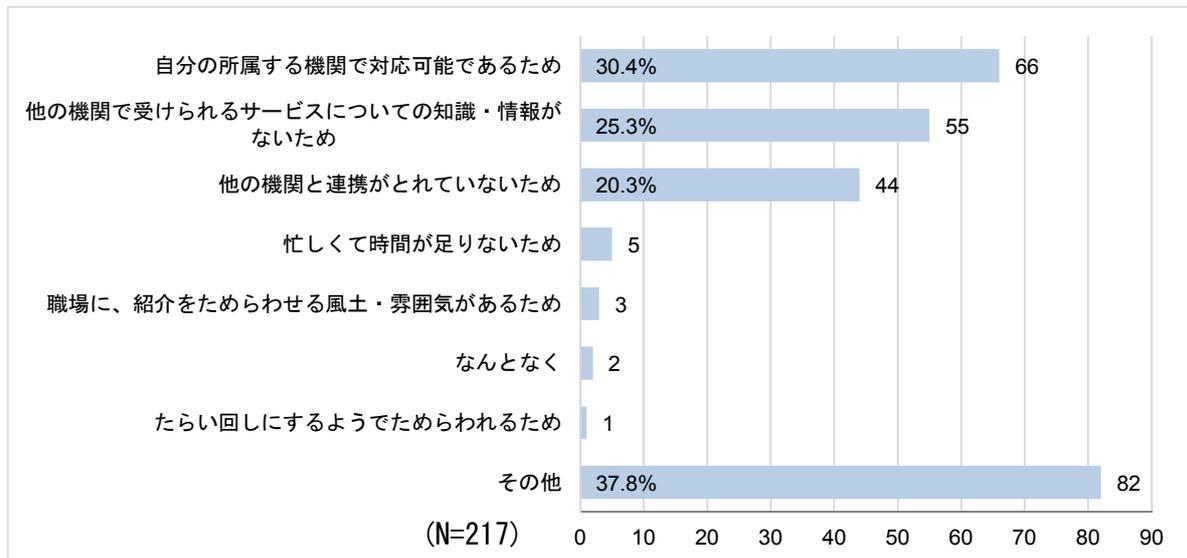
問 10 で「1 よくある」または「2 ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。どの機関で受けられるサービスを紹介することが多いですか。あてはまる番号すべてを選んでください。



- ・「市地域こども相談センター」と回答した人が最も多く 151 人(69.3%)である。
- ・以下、「児童相談所 (こども総合相談所)」で 149 人(68.3%)、「医療機関」が 109 人(50.0%)と続いている。

## 【問 10-2】

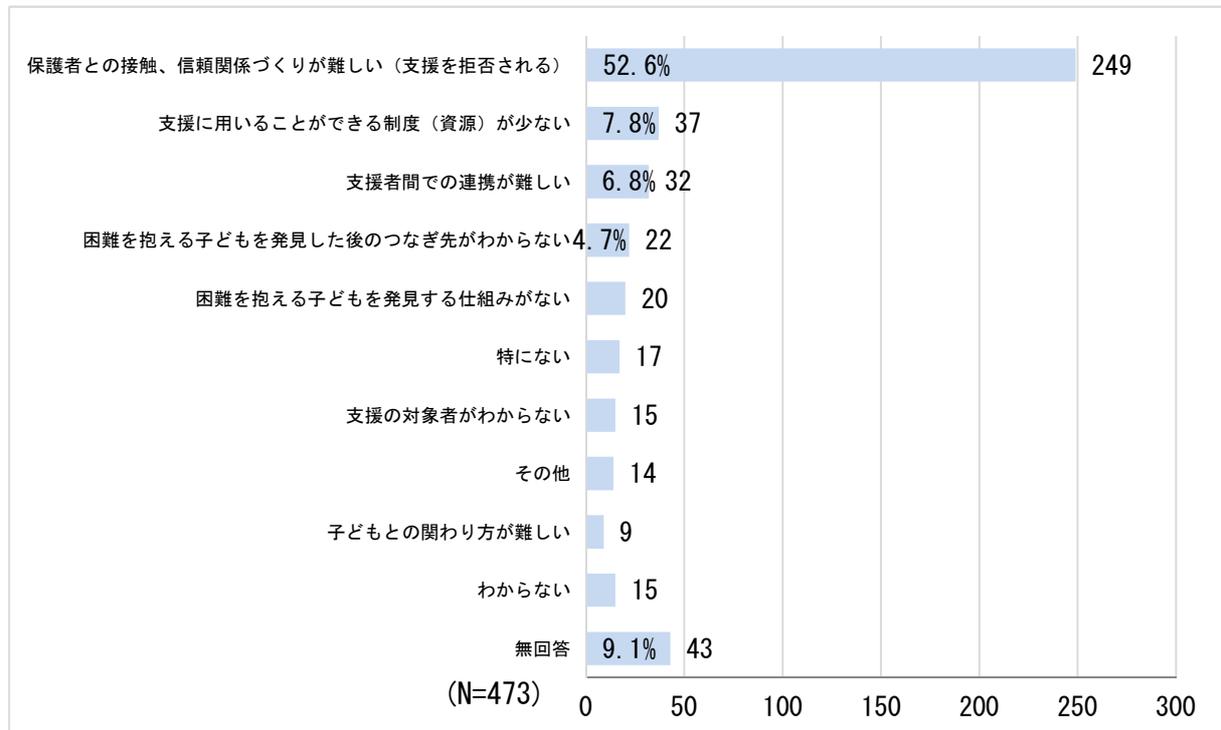
問 10 で「3 ほとんどない」または「4 まったくない」とお答えした方のみにおたずねします。他の機関で受けられるサービスを紹介しない理由について、あてはまる番号すべてを選んでください。



- ・「自分の所属する機関で対応可能であるため」と回答した人が最も多く 66 人(30.4%)である。
- ・以下、「他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため」で 55 人(25.3%)、「他の機関と連携がとれていないため」が 44 人(20.3%)と続いている。

## 【問 11】

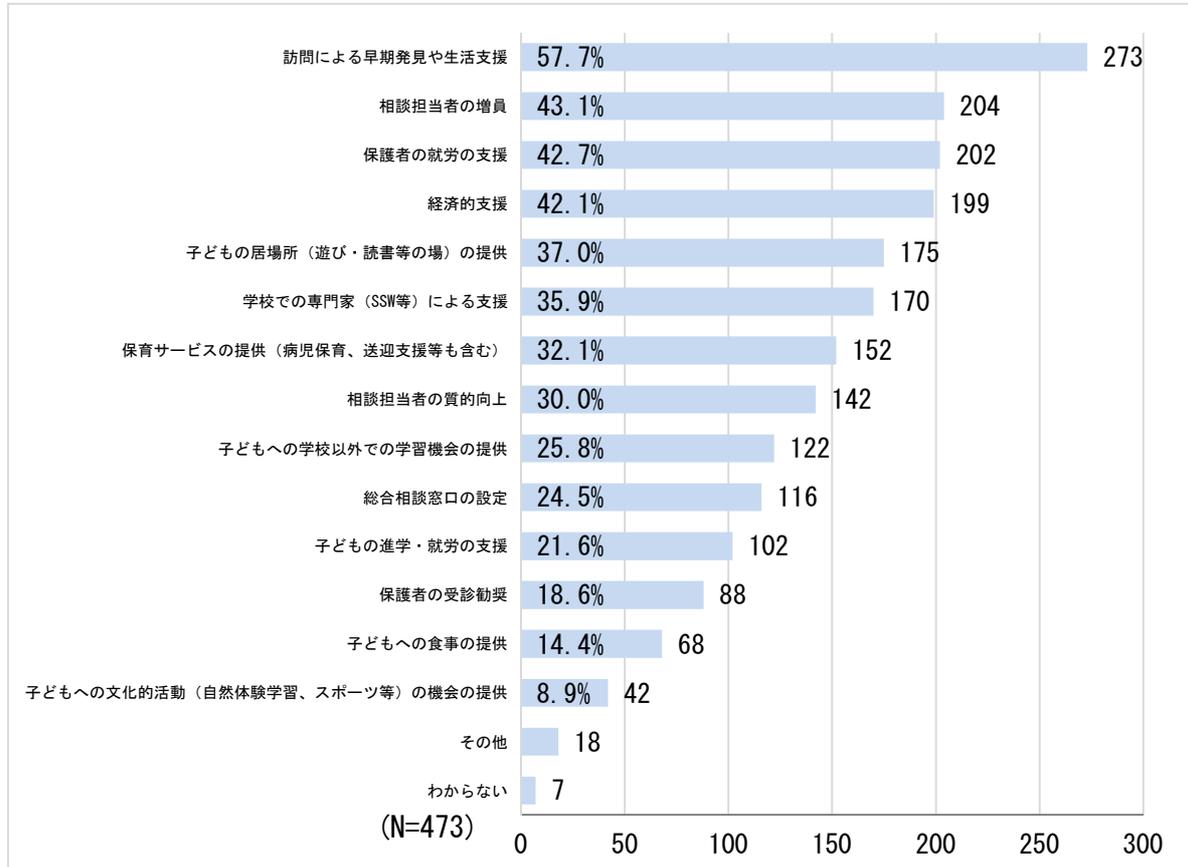
あなたは、困難を抱える子どもとその家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号を1つだけ選んでください。



- ・「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい（支援を拒否される）」と回答した人が最も多く249人(52.6%)である。
- ・以下、「支援に用いることができる制度（資源）が少ない」で37人(7.8%)、「支援者間での連携が難しい」が32人(6.8%)と続いている。

## 【問 12】

あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組まれている支援いかにかわらず) 一般的に、困難を抱える子どもや保護者に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号を5つ選んでください。



- ・「訪問による早期発見や生活支援」と回答した人が最も多く 273 人 (57.7%) である。
- ・以下、「相談担当者の増員」で 204 人 (43.1%)、「保護者の就労の支援」が 202 人 (42.7%) と続いている。

**【問 13】**

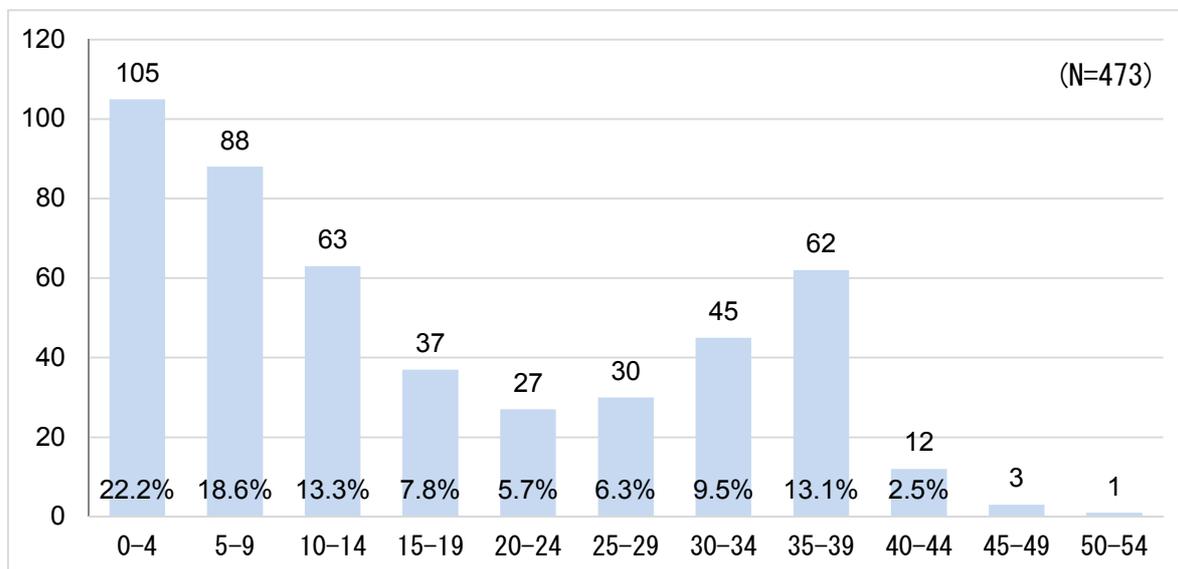
あなたは、困難を抱える子どもや家庭への支援に関して、どのような改善が必要だと思いますか。自由に記述してください。

- 支援体制の強化
  - ・専門性を備えた支援者の育成と増員
  - ・地域・社会の支援体制構築
  - ・関係機関の連携
- 早期発見・早期支援
- 相談機関・窓口のあり方
  - ・気軽に相談できる窓口の設置、相談機関の増設等
  - ・サービスの周知
- 支援のあり方
  - ・保護者や子どもとの信頼関係づくりと寄り添い支援
  - ・継続支援
  - ・訪問支援
  - ・保護者に重点をおいた支援
  - ・子どもに重点をおいた支援
- 支援の充実
  - ・生活支援
  - ・教育支援
  - ・就労支援
  - ・経済的支援
  - ・発達障害等に関する支援
- その他

## ■あなたご自身の働き方や職場環境についてうかがいます。

## 【問 14】

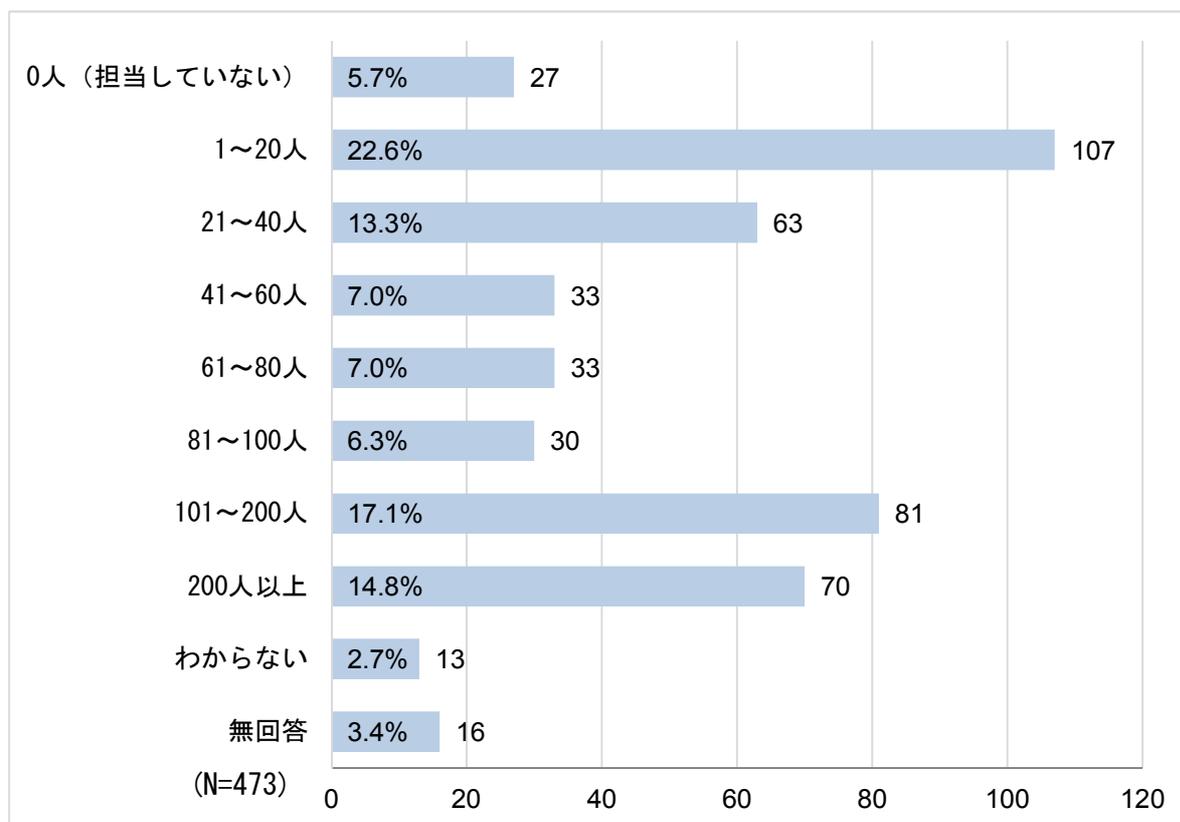
あなたは、(前の職場での経験も含めて) 現在従事している業務と同じような業務を満何年おこなっていますか。(1年未満の場合は「0年」とご記入ください。)



- ・「0～4年」と回答した人が最も多く105人(22.2%)である。
- ・以下、「5～9年」で88人(18.6%)、「10～14年」が63人(13.3%)、と続いている。

## 【問 15】

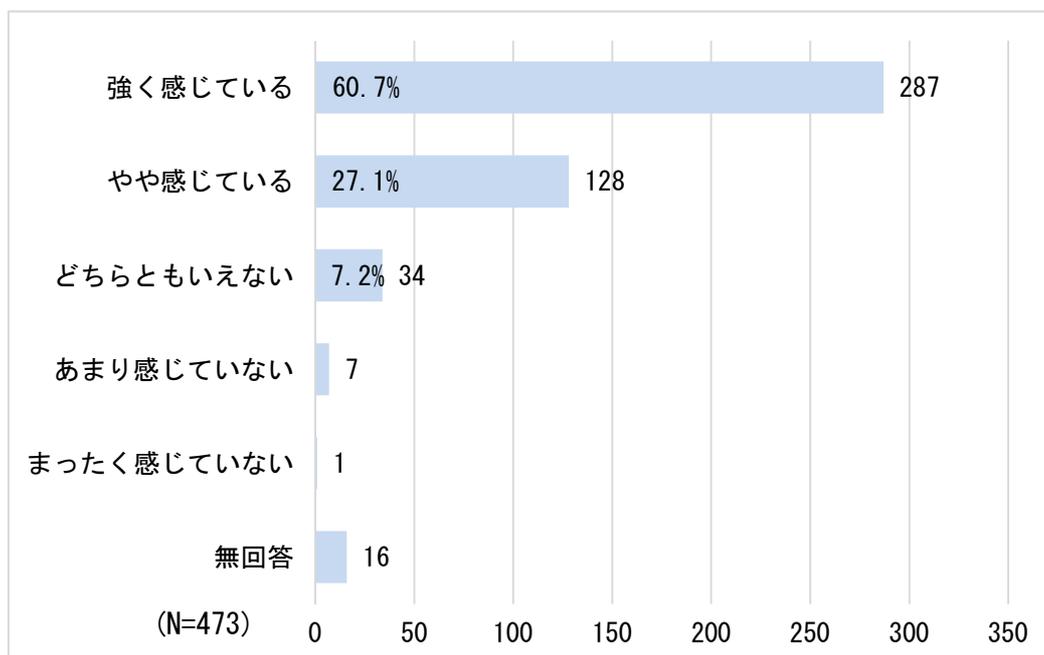
あなたが現在、業務として担当している子どもの人数はどのくらいですか。この設問では、子どもが困難を抱える状況にあるかどうかは問いません。



- ・「1～20人」と回答した人が最も多く107人(22.6%)である。
- ・以下、「101～200人」で81人(17.1%)、「200人以上」が70人(14.8%)、と続いている。

## 【問 16】

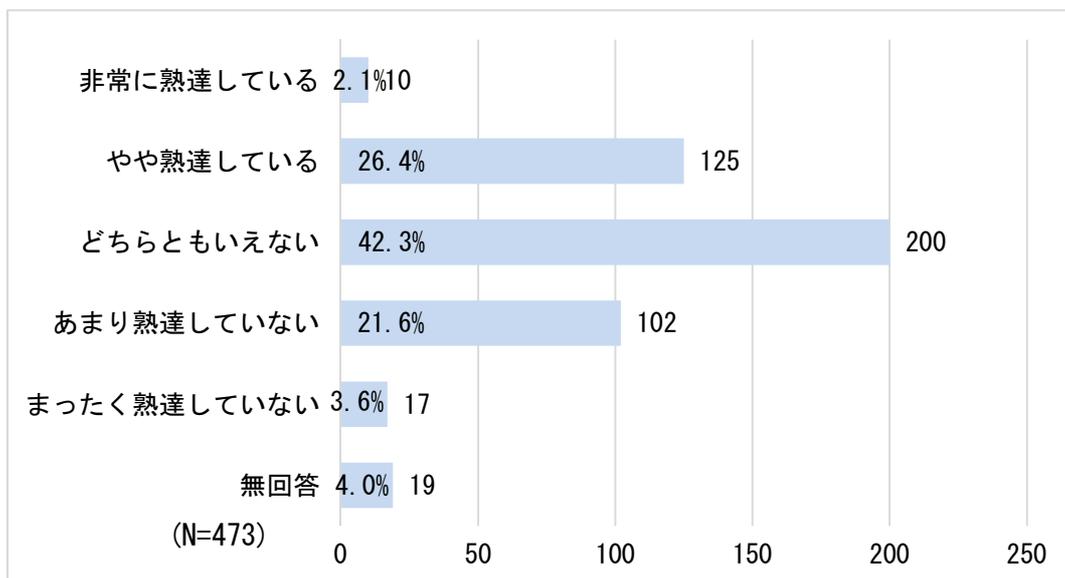
あなたは、困難を抱える子どもへの支援において、ご自身の業務が必要だと感じていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「強く感じている」と回答した人が最も多く 287 人(60.7%)である。
- ・以下、「やや感じている」で 128 人(27.1%)、「どちらともいえない」が 34 人(7.2%)、と続いている。

## 【問 17】

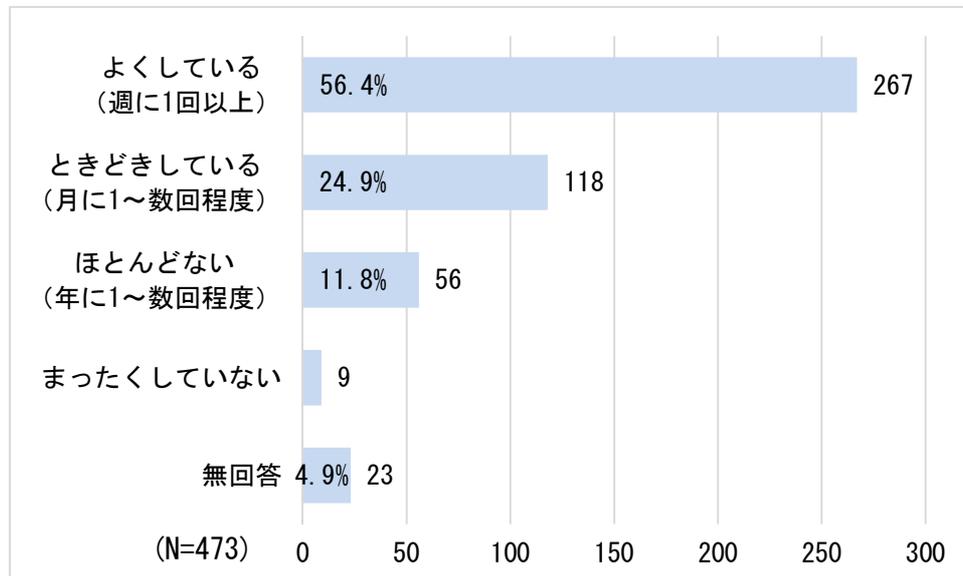
あなたは、困難を抱える子どもへの支援に対するご自身の熟達の程度をどのくらいだと思いますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「どちらともいえない」と回答した人が最も多く 200 人(42.3%)である。
- ・以下、「やや熟達している」で 125 人(26.4%)、「あまり熟達していない」が 102 人(21.6%)、と続いている。

## 【問 18】

あなたは、困難を抱える子どもや家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。



- ・「よくしている（週に1回以上）」と回答した人が最も多く267人(56.4%)である。
- ・以下、「ときどきしている（月に1~数回程度）」で118人(24.9%)、「ほとんどない（年に1~数回程度）」が56人(11.8%)、と続いている。

## 【問 19】

あなたは、困難を抱える子どもや家庭を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。自由に記述してください。

- 傾聴と寄り添った支援、細やかな配慮等
- 保護者との信頼関係づくり
- 子どもが安心でき、自己肯定感がもてるようなかかわり
- 子どもにとっての最善を考えた支援
- 他機関等との情報の共有と連携支援
- 早期発見
- その他

## 【問 20】

あなたのこれまでのご経験の中で、困難を抱える子どもの状況が改善に向かったケースがあれば、そのケースにおいて改善に向かった背景や要因について自由に記述してください。

- 関係機関等との連携支援
- 福祉制度、社会資源等活用
- 保護者との信頼関係構築に基づく支援等
- ネグレクト傾向の保護者に対しての丁寧な支援
- 子どもにしっかり関わる支援
- その他
- うまくいかない

### Ⅲ 聞き取り調査

#### 1 調査概要

- (1)調査対象 保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童養護施設から各1団体  
 (2)調査期間 平成29年5月～7月

#### 2 調査結果

##### (1)子どもの貧困に気づくポイント

集金の状況(給食費、学級費未納)、給食中心の食事、学用品が散逸し揃わない、家庭がごみ屋敷、親と連絡が取りづらい(10回に1回程度の電話連絡のみで面会できない等)、家庭訪問の日程調整が不能、家庭訪問の対応が玄関の外、兄弟が病気になると生徒が休んで看病など。

##### (2)連携について

###### ●他機関との連携

- ・保護者からのSOSが出れば学校から福祉へ繋げるが、福祉支援の必要性を感じても保護者との人間関係が崩れてしまうと思うと繋ぎずらい。
- ・保護世帯はケースワーカーと連携支援が可能だが、保護を受けていない家庭の支援が難しい。
- ・相談後すぐ動いてくれ、継続支援をしてくれる相談機関とは連携しやすい。
- ・子ども相談主事は月1回の学校訪問で情報共有でき、必要に応じて子どもの対応協力がある。
- ・規範意識向上モデル校は県警の学校警察連絡室から週に2回学校訪問がある。安否確認は少年課と連携している。
- ・福祉との連携は十分できているが、平日の夜、日・祝日など心配なケースもあり、民生委員、警察との連携の必要性を感じる。
- ・保護者との人間関係維持が必要なので、相談機関から保護者に伝えにくいこと(親としてすべきこと、頑張るべきこと等)を伝えてほしい。
- ・すべての支援機関を統括しコーディネートする機関がなく、それぞれの立場で支援しており、連携がうまくいっていないのではないかと感じる。

###### ●地域との連携

- ・個人情報保護の問題があり、情報共有の判断が大切。
- ・地域協働学校で個別ケースについての登校中の見守りが可能になったケースがある。
- ・町内会、民生委員、地域コーディネーターなどうまく連携できているモデルケースの紹介があると良い。

##### (3)相談窓口等支援機関について

###### ●受付時間

母子家庭の保護者は日給の場合もあり、仕事を休んで相談に行くのは難しい。(土日や6時以降等夜間の電話相談や参観日に合わせたスクールカウンセラーとの面談日があると良い)

###### ●相談窓口等のあり方

- ・雑談ベースで日々の悩みを相談できる場所があると良い。
- ・地域に根付いた民間施設なら、顔の見える関係の中で相談支援が可能。行政窓口の敷居を低くすることは難しい。
- ・各支援機関の具体的な支援内容がわかりにくい。

#### (4) 学習支援について

- ・学校内の学習支援は管理に問題があり難しい。
- ・学生ボランティアは市内周辺部での確保は難しい。トラブルが生じるので、地域の人はボランティアを頼みにくい。
- ・補習が必要な子は参加しないので全員参加の勉強会を実施。
- ・食事ができて、その後勉強ができる子ども食堂があればよい。
- ・基本的な生活習慣がない子は、まず安全安心な環境を整え、信頼関係を確立していくことから始まる。勉強は次の段階。
- ・地域のボランティアにお願いして放課後学習会を(放課後児童クラブで)実施しているが子ども達は地域の人とのふれあいをとても喜んでいる。

#### (5) 支援の充実について

- ・在宅支援の強化(児童養護施設等入所が不要になったり、虐待予防や貧困発見の効果が見込める。)
- ・乳児期に訪問支援していた保健師からケースを引き継ぐ訪問支援機関があれば切れ目なく繋げる。
- ・生活全般をフォローする支援(就学援助など福祉サービスの申請が必要なのに手続きができない保護者の支援)
- ・福祉が介入する客観的基準・ルールを決め、公にする。(学校が福祉に伝えて介入すると保護者との人間関係がこじれる場合があるが、ルールが公になっていれば避けられる)
- ・地域(民生委員・主任児童委員の専門性を高める)と学校(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置)の支援者強化
- ・児童養護施設から出る子どもへの居住支援(特に大学進学者は、生活費と学費が必要で経済的に厳しい。)
- ・発達障害児を適切に支援できる人材育成
- ・不登校児童生徒支援員のアウトリーチによる登校支援の強化
- ・2世代で生活保護を受給しているケースなど、生活リズムが整わず、自己肯定感、自己コントロール力、頑張る気持ちなどが育ちにくく就労につながりにくい。就職するにあたって必要な規範意識の獲得や生活リズムを整えるなど就労準備支援の充実が必要。
- ・親の養育力が低い場合、子どもが自分でできるような支援を心がける。
- ・貧困をうまないためには健康で仕事ができる男性が前提の社会を変える。
- ・養育がうまくできない親を否定するのではなく、子どもの育ちに必要なものは何か伝え、県のチェックシートなどツールを使って不足しているところを伝える。
- ・保護者に対してのわかりやすい福祉サービス情報の提供
- ・子どもの貧困問題解決が成功した具体的な事例集(Q&A形式)